第２１回原子力委員会
資　料　第　６　号

第１９回原子力委員会定例会議議事録

１．日　　時　　２００８年4月8日（火）１０：３０～１１：１０

２．場　　所　　虎ノ門三井ビル地下１階　原子力安全委員会第３会議室

３．出 席 者　　原子力委員会
　近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、伊藤委員
原子力安全・保安院
　吉村原子力安全広報課長
　川原耐震安全審査室長
内閣府
　西川審議官
　黒木参事官

４．議　　題
（１）ＩＲＲＳ（総合的規制評価サービス）報告書について
（２）「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う耐震安全性評価に関する原子力事業者からの報告等について
（３）その他

５．配付資料
（１－１）ＩＲＲＳ報告書の公表について
（１－２）報告書（一部抜粋）
（　２　）「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う耐震安全性評価に関する原子力事業者からの報告等について
（　３　）第１１回原子力委員会臨時会議議事録
（　４　）第１３回原子力委員会定例会議議事録
（　５　）第１５回原子力委員会臨時会議議事録
（　６　）原子力委員会　政策評価部会（第２３回）の開催について

６．審議事項

（近藤委員長）おはようございます。第１９回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日は、広瀬委員が本務のため御欠席との通知をいただいております。

本日の議題でございますが、一つが、ＩＲＲＳ（総合的規制評価サービス）報告書について、二つが、「発電用原子力施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う耐震安全性評価に関する原子力事業者等からの報告等について、三つが、その他となっています。よろしくお願いいたします。

それでは、最初の議題からお願いいたします。

（１）ＩＲＲＳ（総合的規制評価サービス）報告書について

（黒木参事官）ＩＲＲＳ報告書につきまして、原子力安全・保安院の吉村原子力安全広報課長より御説明お願いいたします。

（吉村原子力安全広報課長）はい、では御説明させていただきます。資料第１－１と第１－２ということで、その二つを使って御説明させていただきます。

資料１－１でございますけれども、３月１４日に私どものほうからＩＲＲＳの報告書についてプレス発表させていただいております。これはプレス発表資料でございます。これはまずＩＲＲＳにつきましては一昨年の９月、ＩＡＥＡの第５０回総会において、当時の松田大臣からＩＡＥＡの提供するＩＲＲＳについて日本としても受け入れるということを表明いたしました。その翌年でございますけれども、昨年２月にＩＲＲＳの事前会合を経て、６月２５日から６月３０日までの間、ＩＲＲＳのレビューを受けたということでございます。

その後、ＩＲＲＳのミッションの中でいろいろ議論がなされ、これが公表されたということでございます。そもそもＩＲＲＳというのは各国の規制制度についてＩＡＥＡの安全基準について総合的に評価を行うというサービスでございまして、今回は我が国の実用発電用原子炉を対象に、そして規制機関のトップを含めたハイレベルの規制の政務官によるレビューチームということを受けております。

レビューチームにつきましては、別紙２にございますけれども、チームリーダーとしてはフランスの原子力安全委員会の委員長のＬＡＣＯＳＴＥ、それからサブチームリーダーとしてフィンランドの原子力安全庁の長官のＬＡＡＫＳＯＮＥＮということで、各国の規制機関

のトップの方、あるいはそれに準ずる方がレビューアーとして来ていただいております。

そのＩＲＲＳの報告書の概要でございますけれども、別紙１にございます。概要として簡単にまとめたものを用意させていただいております。１．経緯ですけれども、これは先ほど申し上げたとおりですので省略させていただきます。

２．の目的ですけれども、日本の規制当局の有効性、規制の枠組み、規制活動を評価するということによって得られる知見や経験を私ども原子力安全・保安院と各国の規制のトップであるレビュアーと共有するということによって、日本と世界における規制活動の改善を支援するということでございます。

今回のＩＲＲＳの対象範囲ということでございますけれども、先ほどから述べておりますけれども、実用発電用原子炉を対象に、放射線防護の観点は除いてということでお願いしております。

また、保安院としては原子力安全・保安院の広報についてもレビューの対象にして欲しいということで、そのレビューも行われております。

３．のチームの構成ですけれども、先ほど別紙２で御紹介したとおりでございます。

４．の評価の実施ということで、これはＩＡＥＡの安全基準に基づいて項目を選んでおりますけれども、７項目、立法府及び行政府の責任以下７項目についてレビューを実施していただいております。

このレビューにおいては当然私ども原子力安全・保安院の主要なメンバーとのインタビューとディスカッションというのがございますけれども、それ以外にも原子力安全委員会との議論というものも含まれております。

そして、原子力発電所における検査ということですけれども、これは柏崎刈羽原子力発電所において規制の実態というのを実際に見ていただいております。

続いて２ページになりますけれども、先ほど申し上げました事前会合ということで２月に開かれておりますけれども、この場で私ども自身が行いました自己評価を提出しておりまして、これに基づいてさらに６月でどういった点をディスカッションするべきか、というようなことをしぼり出して、この中で政策的な対話をするということで６月のレビューも行われております。

５．の評価の結果ということで、これはレビューチームのコメントとして特に３点を挙げていただいております。まず１点目ですが、日本は原子力安全のための総合的な国の法的枠組み、行政府の枠組みを備えていると。こういった枠組みをさらに修正して発展を続けてい

るというのが１点目。

それから２番目ですけれども、原子力安全・保安院はその規制の枠組みの発展の指揮あるいは調整において主たる役割を演じているということが２点目。

それから３点目ですけれども、お互いの理解、協力を促進するために、原子力産業界と原子力安全・保安院、規制と被規制者との関係ですけれども、この関係を改善すると、健全な関係に保つというようなことについても取組が行われて、さらにその改善が進行中であると、こういった３点を特に強調してレビューチームにはレビューの報告としてまとめられてございます。

このレビューの中では当然、良かったこと、改善すべきことなどがまとめられているわけですけれども、数としては、余り意味はないのですけれども、良好事例としては１７点、それから勧告、英語で言うとリコメンデーションですけれども、リコメンデーションとしては１０点、そしてサジェッション、助言ですか、としては１８点の助言を頂いております。こういった点については、私どもはこれからのいろいろな制度設計あるいは実際の運用において取り組んでいきたいと考えております。

さらにＩＲＲＳの報告書を頂いてからＩＡＥＡの仕組みとしてＩＲＲＳのフォローアップミッションという制度がございます。こういった制度についても、これはＩＲＲＳ本体のレビューも同様ですけれども、要請を受けてからということにはなりますが、２年後をめどに私どもの改善の活動がどうであったのか改めて評価いただくためのフォローアップのミッションを要請したいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

（近藤委員長）ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告に対する質疑をお願いします。

はい、松田委員。

（松田委員）まず、ＩＲＲＳという評価を受けてお持ちになったこの活動に対する印象、担当者として受けた印象を、もしお持ちでございましたらで結構ですが、お伺いしたい。それから、このＩＲＲＳを受けることは日本にとってどういう意味があるか、例えば、国際社会へのＰＲになるのかということをお伺いしたい。

（吉村原子力安全広報課長）はい、１点目は個人的なところは余り申し上げる場ではないとは思うのですけれども、非常に英語という言葉を使わざるを得ないという若干のハンディはありましたが、私たち自身の制度、仕組み、規制などが国際水準に照らしてどういうふうに説

明をすることができるのか、位置付けることができたのかというと、まず自己評価でそれがかなり深くできたというのがまず第１点として挙げられると思います。

それは自己評価ですから自己満足に陥りがちなのですけれども、それをさらにレビューチームに第三者の目で見ていただいたということで、その国際基準を満たすためには何をすればいいかということが、ただ単にレビューを受けてこういう報告を受けただけではなくて、自己評価というプロセスを経たことによって自分自身の理解がかなり深まったと、こんなふうに考えております。

それから２点目の国際的にどういう意味合いを持つのかという点でございますけれども、このＩＲＲＳというのは２、３年前に制度の変更がございまして、従来はＩＲＲＴと呼んでいたのですが、どちらかというと原子力の安全規制についてこれから取り組む、あるいはまだ初期的段階の、ＩＡＥＡのメンバーに対していろいろアドバイスをするというそういう仕組みだったのですけれども、このＩＲＲＳになることによって安全基準にどう適合しているのか、それをさらに良くするためにはどうすればいいのか、先進国も含めて自己改善を行うためのいい仕組みに変わったということになったと思っています。

そういう意味で日本も比較的早めというのか、実際申し上げますと、原子力先進国としてはイギリス、フランスに次いで３番目だったと思います。いろいろな原子力先進国と言われている国と同じ時期、あるいは同じ考え方、同じ仕組みでこういった評価を受けたということになりますので、同じ土俵で日本の規制の仕組みが評価してもらえたと、こんなふうに思っております。

（松田委員）はい、よく分かりました。

（近藤委員長）他に。はい、田中委員。

（田中委員長代理）報告書の中で、良好事例とかリコメンデーションとかサジェッションとか、その違いがよく私に理解できないのですけれども、例えばリコメンデーションというのはすぐに対応することを求められているのか、その辺をどういうふうに考えたらよいのか。

（吉村原子力安全広報課長）リコメンデーションというのは技術基準と照らして少し足りないよというような点、その程度の差はございます。全くできてないという程度で言われる場合もありますし、やっているのだけれども、ちょっと基準の趣旨からするとここの一部が足りないねというそういう見方でリコメンデーションというのを受けることがあります。そういう意味で私どもはその技術基準がそういった基準については満たしているとは思っていますけれども、第三者から見るとこの辺がちょっと足りないのではないかという指摘を受けたと

いうことでございます。

サジェッションというのは、適合はしているのだけれども、これをすればもっと良くなるよと、国際的経験あるいはそのレビュアーの経験から見て、もっと良くなるよということで頂いたのがサジェッションと、こういうふうに考えています。

（近藤委員長）よろしいですね。それでは、他に。

はい、伊藤委員。

（伊藤委員）質問じゃなくて意見です。これの意味につきまして非常に明快に御説明されたと思うのですが、このピュアレビューですね。報告書の冒頭のところに書いてありますが、非常に大事なところは、この参加した人とレビューを受ける人がお互いに専門的な経験を交換しあい、そしてそのグッドプラクティスやなんかをシェアしあうということが非常に大事で、そういうことを通じてさらにそのパフォーマンスを上げていくということが非常に大事だと、そう書かれているわけです。

こちらの保安院さんの報告の中にも、オープンかつ率直な政策対話を行いましたと、まさにそのとおりやられたと思いますので、是非これだけに終わらせずに引き続いてここにありますように、さらなる規制の高度化、実効性の向上というのに向けてたゆまずＰＤＣＡ回すことを続けていっていただきたいと思います。

（吉村原子力安全広報課長）ありがとうございます。まさしくそのためにもフォローアップミッションを受けてというふうにも思っております。

（近藤委員長）私からも考えるところを申し上げます。まず、私は、このＩＲＲＳの受け入れは、原子力政策大綱が、国は国内外に存在する原子力安全規制活動の品質監査機能を効果的に活用するなどして自らの在り方を評価し、取組の方法や規制法制の在り方について改良・改善を図っていくべきであるとしているところ、この方針に沿った取組であると評価しています。なお、一昨年のIAEA総会において松田大臣が一般討議における演説でこの受け入れに言及し、さらに、その後のエルバラダイ事務局長と面談した際にもこの受け入れに言及し、エルバラダイ事務局長から評価の発言を得たという経緯があります。

次に、報告を一読して感じたことですが、一つは、我が国の原子炉の安全規制システムがインタートワイン、入り組んでいるという表現が二、三カ所に出てきていることについてです。これは、私は、日本の原子力安全規制の法律の仕組みが、法律の名称は原子炉核燃料物質や原子炉等の規制に関する法律となっていて、物質規制を意図しているかのごとく聞こえるのだけれども、中身は事業規制になっていて、しかも、時代が進み、新たな取組が発生す

ると、新たな事業の規制法令を、その所掌の行政庁を特定して制定をゆだねることを規定として追加するということで整備されてきている。だから法律は一本だけれども、実務は様々な法律に委託されている。このあたり、どこの国もそれぞれに苦労してきているところですが、いくつかの国では、最近に至って法律や制度を見直すことで、すっきりさせることに取り組んできている。評価チームリーダーのＬＡＣＯＳＴＥさんも、フランスの規制の実務の多くは法律じゃなくて行政命令に基づくものであったので、長く苦労してきたのですが、ようやく、規制制度全体をすっきりさせることに成功しつつあり、彼は、この点で、強い立場から発言できるようになった。他に、確か、カナダやスウェーデンも見直しを行なったはずです。で、そういう人たちが日本の法律制度は入り組んでいると評価するのは致し方ないと思います。

しかし、これは、日本の安全規制行政法体系全体に関わる問題であり、学会や大学においてこれの改善に関する研究も進められているところであり、ここで彼らが指摘していることだけを直せば済むものじゃないので、私としては、国際規範から見てとりあえずの不都合がなければ、これの解消は将来課題として受けとめざるを得ないのではないかと考えます。

将来において法律改正して、保安院が資源エネルギー庁において独立していることをもっと分かりやすくすることという助言があるのですけれども、この助言は、双方は効果的に独立していると結論した上での助言ですから、とりあえずの不都合はないとした上での助言と読めますので、改良・改善を目指して勉強することは大切ですが、そういう受けとめ方でよいのかなと考えるところです。

二つ目は、原子力委員会の政策大綱では、安全の確保を原子力活動推進の前提条件に位置付けるとともに、行政は効果的かつ効率的であるべしという理念に基づき、国は安全確保のための活動が最新の知見に基づいて行われることを目指す現場の創造的取組を排除しないようにすること、安全基準の国際的整合性を確保すること、リスク情報を効果的に活用すること、安全確保の活動に関わる国民との意見交換・相互理解活動を推進すること等をうたっているわけですけれども、これに重なることがこの評価でグッド・プラクティスやサジェッションとして指摘されていることです。グッドプラクティスとしての指摘は、我が国の規制当局がこうした分野で模範的な活動をしているということですが、私がこれはと思ったのは、人的因子とか組織因子に関する取組についての助言や、国民の感想みたいな不確かな、あるいは不定形の情報も安全確保の観点からあるいは意味があるかもしれないと思って真摯に対応する、そういう安全を包括的に判断する心がけが重要であるとの指摘、これらは、私流の

表現になってしまいますが、規制活動を既製のルールだけにとらわれることなく、いつも安全確保という原点に照らして考える、そういう柔軟性が重要であるという指摘、これは、セーフティ・センタードアプローチと呼んでもいいのですが、そういうことのサジェッションと思います。こうした指摘は、一方では、安全規制に関する国際的な議論の場における時流に乗ったものという冷めた見方もできるのですが、他方で、我が国の規制は、社会にそれを要求する空気があるという人もいるのですが、紙に書かれた規則にとらわれる、悪く言えば硬直的なところがあるのですけれども、安全確保のためには、それではだめで、規制当局は、安全という観点から重要と思ったら、紙に書かれていないことについてもためらわずに関与していくべきという忠告であり、原子力安全規制分野で世界で最も経験と豊かな方々の鋭い直感に基づく指摘と見るべきかなと思ったところです。

保安院におかれましては、提言、勧告に対しては、その背景も十分に吟味されて、適切に、また、時間的な問題もありましょうから、適宜に対応していただけると認識しておりますが、この点、よろしくお願い申し上げます。

なお、原子力委員会については、設置許可に関して安全に関わらない判断をしていると記載されているだけだと思いましたけれども、原子力委員会としてもこれを勉強して、私どもの取組に反映させるべきところがあるかどうか検討していきたいと思います。

今日は御説明ありがとうございました。

（吉村原子力安全広報課長）どうもありがとうございました。

（近藤委員長）それでは、この議題はこれにて終わりにします。

次の議題。

（２）「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う耐震安全性評価に関する原子力事業者からの報告等について

（黒木参事官）次の議題は、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴いまして耐震安全性評価、バックチェックを原子力事業者から原子力安全・保安院に報告がなされたところでございますので、それにつきまして、原子力発電安全審査課、川原耐震安全審査室長より簡単に御説明をお願いいたします。

（川原耐震安全審査室長）それでは、お手元の資料第２号に従いまして説明をさせていただきます。

この３月までにこの資料に書いてございます原子力発電所あるいは施設につきまして新指針に基づきましてバックチェックの中間報告書または最終報告書が出てございます。ここにある発電所の他に、既に浜岡と六ヶ所再処理はもう出てございます。

個々の中身についてですが、詳細は省略させていただきますが、基準地震動Ｓｓの大きさと、それとそのサイトの代表的なプラントの主要な施設のチェック結果が載ってございます。

私どもはこの報告を受けまして、今後評価に入るわけでございますけれども、評価に当たりましては私どもの耐震・構造設計小委員会、その中の地震地質の合同ワーキング、もう一つは構造のワーキング、これにさらにサブグループを設けまして安全上重要なポイントに絞って検討をいただいて、ほぼ半年をめどに効率的に評価を実施していきたいというふうに考えてございます。

評価結果については速やかに公表し、その結果につきまして原子力安全委員会のほうに報告する予定でございます。

簡単ですが、以上でございます。

（近藤委員長）ありがとうございました。

ただいまの御説明に対して、何か御意見御質問ございますか。

松田委員。

（松田委員）耐震設計は原子力安全に関して一番気になるところですけれども、専門家の先生方はこれを評価するときに、現場に行って御覧になるのですか、それとも机の上で出てきたデータで御判断なさるのですか。

（川原耐震安全審査室長）もちろんその両方やります。必要であれば陸域の活断層等につきまして現地調査をいたしますし、海上音波探査等につきましてはその生データをもとに評価をしていただく予定でございます。

（近藤委員長）他に。

よろしければ、私から一言。原子力委員会は去年の８月７日に地震の柏崎刈羽に対する影響を踏まえた今後の対応について関係者に期待するところを見解として明らかにし、その中で、このバックチェックについては、既設の原子力施設の周辺地域に住む人々が施設の耐震安全性に強い関心を有しているので、これをできる限り迅速に実施をするべしとしました。それがこの３月に出たということ、迅速だったのかどうか異論なしとしないかもしれませんが、出たことについては一歩前進と評価するべきと思っています。

で、私どもはその見解において、それに続いて、原子力安全委員会や原子力安全・保安院に

おかれては、その妥当性の確認を行い、そしてその結果について国民、特に地域住民の皆さんに適切に説明してくださいと申し上げているところ、当然のことながら、このことを速やかにやっていただくことが大切だと思っております。お話ですとこれだけの数をこなすのは、なかなか大変と思うところを幾つかのグループに分けて、しかし慎重にということで半年くらいで作業されるということで、ただ安全委員会がその後になってからおみこしをあげると、また同じほど時間かかることになりますが、委員長はそうならないように、勉強は重なってもいいから、順次報告することを求めていたと記憶しています。そのこと十分御理解いただいて、対応されると認識していますが、ポイントは、実際にプラントが動いているという状況で、周辺に住んでおられる国民の皆様が関心を持っていることを片時も忘れず、行政資源を導入して速度が上がるところについては資源投入を惜しまないでほしいと思います。

それからもう一つ、これは規制当局に申し上げることではないのですが、原子力委員会としては、その見解において、原子力発電は電力の安定供給に資するから重要だとしているところ、安定供給の確かさを確実にするという観点から、事業者は事業の継続に係る様々なリスク要因を分析して、事業の継続が阻害される可能性を十分に排除するとか、阻害されても回復に要する時間を短くするという、いわゆるビジネスコンティニティプランを用意することをお願いしてあります。特に、多数基立地のサイトにおいては、自然災害が同時に多数のプラントに影響を与え、それが公益を損ねる結果をもたらす可能性もあるから、特にこの観点の検討をお願いしたつもりです。そこで、この耐震安全評価と並行して、ビジネスリスクレビューの結果についても、別の機会に事業者から伺うべきかとも考えているところです。

では、よろしいでしょうか。はい、松田委員。

（松田委員）私は、耐震性という言葉にもやっと慣れてきたような感じですが、原子力発電所の所在地の皆さんはもっと関心が高いと思います。現場で調査をなさるとのことで、どういう先生方がここに調査に来てくださったのかということを地元の方たちに見えるような形の広報というのはとても大事ではないかと思います。そういう広報もよろしくお願いします。

（近藤委員長）先ほどのＩＲＲＳでも原子力安全・保安院の広報活動については褒めて書いてあったと思います。確か、関係審議会の節目節目には会合自体を現地で開催していますね。もとより、私どもの去年８月７日の見解でも、そのことは大事と申し上げているところです。今後とも、適切に説明されること、重ねてよろしくお願いいたします。

他に。よろしいですか。

それでは今日はどうもありがとうございました。

その他議題。

（３）その他

（黒木参事官）その他の議題は特にございません。

（近藤委員長）先生方のほうで何か。

次回の予定を伺って終わりにします。

（黒木参事官）次回の予定は、第２０回でございますが、臨時会議ということで、来週月曜日１４日の２時から、これは火曜日が原産年次大会等々と重なるものですから月曜日２時からということにしたいと思います。虎ノ門三井ビルの２階の第１、第２会議室で開催する予定としております。

（近藤委員長）ありがとうございました。

それでは、今日はこれで終わってよろしゅうございますか。

政策評価部会のプレスリリースがありますね。

（黒木参事官）そうですね、政策評価部会のプレスリリースも入れております。１８日に開催する予定です。

（近藤委員長）ここに御意見の聴取しか書いていませんね。ここに片山前知事のお話を聞くと書いたら、会場を変えなきゃならなくなるかもしれないから静かにしているのですか（笑）

（黒木参事官）片山前知事とＮＰＯ法人持続可能な社会をつくる元気ネットの崎田理事長に今お願いして、了承を得ているところです。

（近藤委員長）それでは、ありがとうございました。今日はこれで終わります。

－了－